

# 医療情報システム更新・導入支援業務 仕様書

## 1. 業務名

京都第二赤十字病院 医療情報システム更新・導入支援業務

## 2. 業務目的

本業務は、京都第二赤十字病院医療情報システムの更新・導入するための支援を目的とする。

## 3. 委託期間

契約締結日から令和7年11月30日までとする。

## 4. 委託内容

次の業務を委託するものとする。

### (1) 要求フェーズ

- ①現状導入システムの調査・事前アンケートの実施
- ②調査結果関連まとめ

### (2) 計画フェーズ

- ①現状ヒアリングの実施（第一次：要望、第二次：減額）
- ②デモンストレーションの実施支援
- ③予算申請資料の作成（第一次予算積算資料、最終執行予算積算資料）
- ④候補ベンダ見積り収集・整理（予算積算時・最終執行予算積算時）
- ⑤資料提供招請依頼の支援
- ⑥仕様書案の作成支援

- ・ソフトウェアに対する仕様書案の作成支援
- ・ハードウェアに対する仕様書案の作成支援（端末配置計画策定は含まない）
- ・データ移行計画及びシステムリプレイス時に関連する仕様書案の作成支援
- ・見積り内容を踏まえた仕様書案（調達範囲の決定支援）の作成支援

※デモンストレーション実施についてはメインの検討部門までとする。

※端末配置計画（リスト・配置図面）及びサーバ室・ネットワークにおける整備整理は含まない。

※対象作業としてメインは部門システムとする、電子カルテにおいては相談対応とする。

### (3) 選定フェーズ

- ①選定方法の検討
- ②選定スケジュールの設定
- ③意見招請の対応支援

- ④仕様書最終案の策定
- ⑤評価方法詳細検討
- ⑥本社協議資料作成支援
- ⑦入札公告実施支援
  - ・公告関連資料作成支援
  - ・入札説明会実施支援
  - ・入札までの仕様変更対応
  - ・予定価格設定参考資料作成

※対象作業としてメインは部門システムとする、電子カルテにおいては相談対応とする。

#### (4) 導入フェーズ

- ①課題検討支援
- ②導入スケジュール管理支援
- ③システムリハーサル計画立案支援
  - ・他病院事例の紹介及びサンプル資料の提供
  - ・リハーサル計画作成支援
- ④システムリハーサル前後の実行支援
  - ・リハーサル前の準備・設営及びリハーサル当日の進行支援
  - ・リハーサル課題の整理及び課題解決に関する振り返り会議の参加

### 5. 業務実施の条件等

業務の遂行にあたっては、関係法令及び適用基準等を遵守し、本仕様書に基づき実施すること。

- (1) 受託者は本業務を履行し得る十分な経験、専門技術、専門知識及び人格を有したスタッフを配置すること。なお、スタッフには日本医業経営コンサルタント協会の認定コンサルタント資格を有する者を含むこと。
- (2) 平日の午前8時30分から午後5時まで、常時スタッフと連絡できる体制をとること。また、委託者の打ち合わせ要請、資料要求及び質問に対し速やかに対応すること。
- (3) 業務の遂行にあたっては、委託者と十分な連絡を保ち、処理方針については、委託者の指示及び承諾を受けるものとする。
- (4) 受託者は、業務の処理一式を他に委託し、または請負わせてはならない。ただし、事前に書面による委託者の承認を得た場合はこの限りではない。
- (5) 業務の確実な履行が得られないと委託者が判断する場合、受託者は委託者の求めに応じ、速やかに改善の措置をとること。
- (6) 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、委託者と受託者が十分な協議の上、決定するものとする。
- (7) 受託者は委託者から提供された資料、情報及び作成物を委託者の許可なく他に漏

らしてはならない。また、受託者は収集した資料を毀損又は滅失しないように丁寧に扱い、本業務の履行期限までに返却しなければならない。

## 6. 打ち合わせ

受託者は、各種検討会の事前に委託者と打合せを行い、業務を円滑に遂行するものとする。なお、受託者は各種検討会での打合せ事項について、後日確認ができるよう、協議内容、決定事項、立会人等の記載された議事録を3営業日以内に作成し、委託者に内容確認を行うこと。

### 【各種検討会】

- ・医療情報室会議
- ・検討委員会（仮称）
- ・各部門ヒアリング
- ・事務局との打ち合わせ

## 7. 成果品

- ・システム構成図
- ・部門システムにおける業務運用フロー
- ・その他病院が求める資料

## 8. 検査

- ・業務が完了した時は、業務完了報告書とともに、成果品を提出し、委託者の検査を受けること。
- ・業務完了期限前であっても、委託者が予め成果品の提出期限を指定した場合には、その指定する期限までにその時点における成果品を提出し、検査を受けること。